5402.31 〜 5402.49		［略］			5402.31 〜 5402.49		［同左］		
		―その他の単糸（より数が１メートルにつき50を超えるものに限る。）					―その他の単糸（より数が１メートルにつき50を超えるものに限る。）		
5402.51		［略］			5402.51		［同左］		
5402.52		［略］			5402.52		［同左］		
5402.53		――ポリプロピレンのもの					［新規］		
	010	―――絹の重量が全重量の10％を超えるもの		ＫＧ					
		―――その他のもの							
	021	――――合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの		ＫＧ					
	022	――――その他のもの		ＫＧ					
5402.59		［略］			5402.59		［同左］		
		―その他のマルチプルヤーン及びケーブルヤーン					―その他のマルチプルヤーン及びケーブルヤーン		
5402.61		［略］			5402.61		［同左］		
5402.62		［略］			5402.62		［同左］		
5402.63		――ポリプロピレンのもの					［新規］		
	010	―――絹の重量が全重量の10％を超えるもの		ＫＧ					
		―――その他のもの							
	021	――――合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの		ＫＧ					
	022	――――その他のもの		ＫＧ					
5402.69		［略］			5402.69		［同左］		
54.03 〜 54.08		［略］			54.03 〜 54.08		［同左］		
［略］					［同左］				
55.01		［略］			55.01		［同左］		
55.02		再生繊維又は半合成繊維の長繊維のトウ			55.02				
5502.10	000	―アセテートのもの		ＫＧ	5502.00		再生繊維又は半合成繊維の長繊維のトウ		
5502.90	000	―その他のもの		ＫＧ		010	―アセテートのもの		ＫＧ
						020	―その他のもの		ＫＧ
55.03 〜 55.05		［略］			55.03 〜 55.05		［同左］		
55.06		合成繊維の短繊維（カード、コームその他の紡績準備の処理をしたものに限る。）			55.06		合成繊維の短繊維（カード、コームその他の紡績準備の処理をしたものに限る。）		
5506.10 〜 5506.30		［略］			5506.10 〜 5506.30		［同左］		
5506.40		―ポリプロピレンのもの					［新規］		
	100	――合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの		ＫＧ					
	900	――その他のもの		ＫＧ					
5506.90		［略］			5506.90		［同左］		